

鎌倉市情・個審議第 7号

平成19年10月18日

鎌倉市長 石 渡 徳 一 様

鎌倉市情報公開・個人情報保護運営審議会

会 長 安 富 潔

鎌倉市長の所管に係る個人情報の取扱いに関する意見について

(答申)

鎌倉市個人情報保護条例（以下「条例」という。）第8条第4項第4号の規定に基づき、平成19年10月11日付け鎌建住第256号をもって諮問のありました事案につきましては、諮問の内容を適当なものと認め、ここに答申いたします。

つきましては、この条例による個人情報保護制度の公正かつ円滑な運営が図られるよう、また条例の運用に当たっては、その個人情報の性質に鑑み、個人の権利利益を侵害することのないよう実施機関において十分な配慮を願います。

なお、事案の性質上、条例第8条第6項の規定による本人への通知は、省略することが出来るものと思料します。

鎌倉市個人情報保護条例第8条第4項第4号の規定に基づく諮問事案

番号	事務担当課	事務の名称	個人の類型	収集する個人情報	収集する理由	収集先
28	建築住宅課	市営住宅の入居者の公募に関する事務	入居予定者及び既存入居者	入居予定者及び既存入居者が暴力団組員であるか否かの情報	国の方針に基づき、市営住宅から暴力団を排除するため、暴力団組員情報を唯一把握している県警から情報を収集する。	神奈川県警察本部